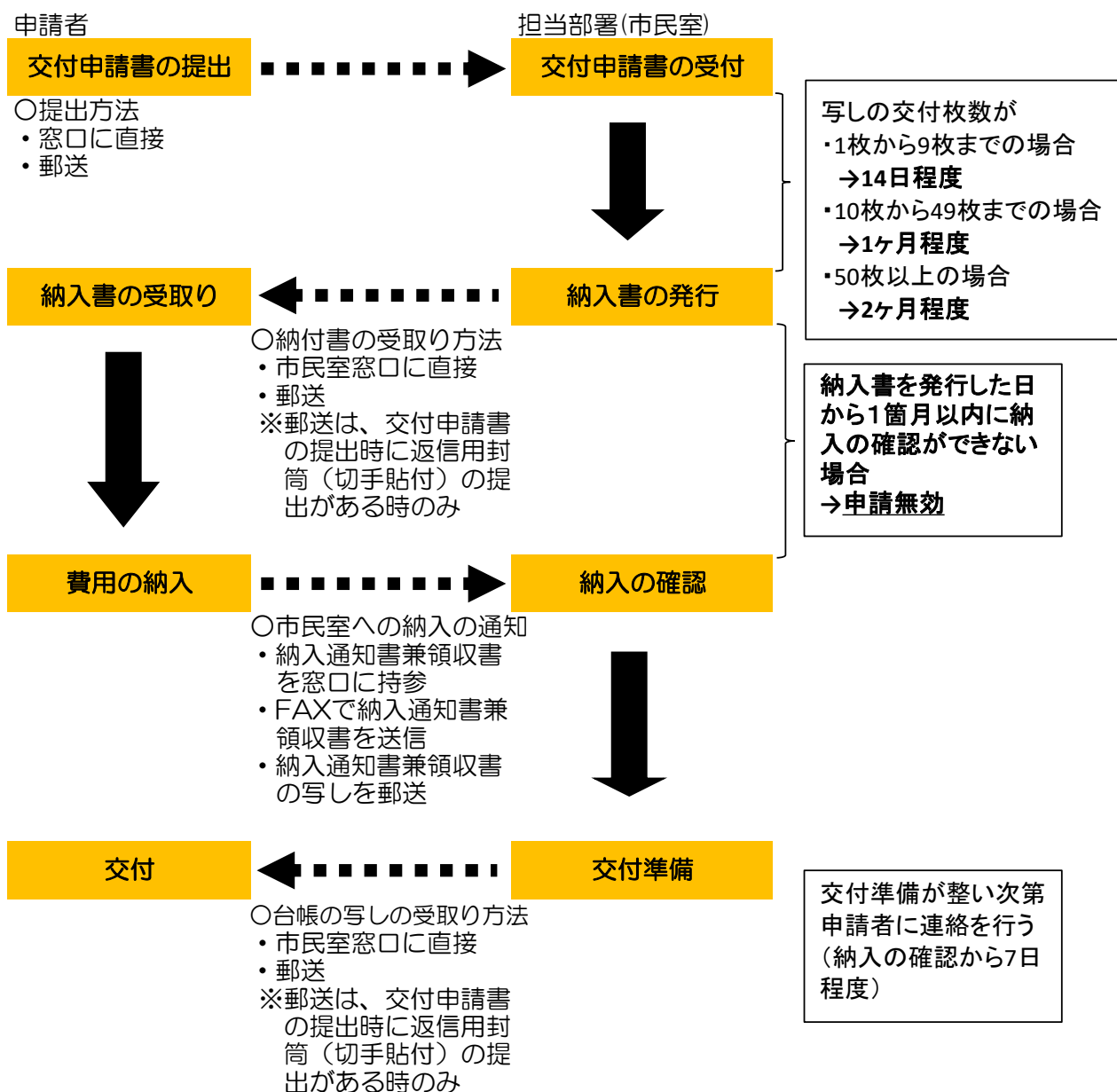


住居表示台帳の写しの交付手続



- ※ 申請書に連絡先を忘れずにご記入下さい。
- ※ 法人等からの申請の場合、申請書の申請者欄には、代表者ではなく担当者の氏名・連絡先をご記入下さい。
- ※ 交付申請書を郵送された場合の受付日は、発送いただいた日ではなく、市民室が受付けた日となります。
- ※ 納入いただいても、納入通知書兼領収書の確認をさせていただくまでは、「納入の確認」ができていないこととなりますので、納入後、必ず市民室への通知をお願いします。
- ※ 納入書及び住居表示台帳の写しの受取りを郵送で希望する場合、返信用封筒(切手貼付)も併せて提出下さい。